

平成 20 年 2 月 7 日
幸町地区学校適正配置地元代表協議会（仮称）発起人

「幸町地区学校適正配置地元代表協議会（仮称）」の設立について

1 協議会設立の趣旨等

（1）設置の目的

「幸町地区」の学校適正配置について、地元の合意形成を図るとともに、統合の実施計画について検討する。

（2）協議会の位置づけ

地元の任意団体（協議の場）

（3）合意形成に向け協議すべき主な内容

ア 適正配置の方向性について

イ 統合について

（ 統合の組み合わせ 統合場所 統合時期 統合に伴う課題 など）

ウ 通学区域について（ 学区調整 学区変更に伴う運用措置 など）

エ 通学路について（ 通学路の設定 安全対策 など）

オ 統合に伴う各団体の再編について

カ 跡地利用について

（4）実施計画の策定

合意形成後、統合の実施計画を策定し、教育委員会に提出する。

2 協議会の委員

（1）委員選定の考え方

地域や保護者等の意見を幅広く吸い上げるために、地域・学校に関連する主要な団体の代表者とする。

（2）所属（代表）

ア 第 28 地区・第 36 地区町内自治会連絡協議会（会長）

イ 幸町第一中学校区青少年育成委員会（副会長）

幸町第二中学校区青少年育成委員会（会長）

ウ 各小学校区内の自治会（各小学校区 1 人）

エ 小・中学校の P T A ・保護者会（会長又は会長の推薦を受けた者）

オ 小・中学校の学校評議員（各学校 1 人）

カ 教育委員会【オブザーバー】

（3）委員の推薦と就任の依頼

地区連会長と青少年育成委員会会長の推薦により就任を依頼

（4）委員名簿（案） 別紙（資料 2）のとおり